

平成 29 年度特定保険医療材料に該当する高度管理機器等の研修会

(一社) 千葉県薬剤師会

インスリン自己注射用ディスポーザブル注射器(針を含む)を処方箋に基づいて支給する場合には、高度管理医療機器等販売業の許可は不要とされております。ただし、①社会保険各法(健康保険)に係る場合に限られること、②患者に適切な指導を実施、かつ、調剤録および薬剤服用歴に必要事項を記載していること、③適切な保管・取り扱いを行っていること、④在宅業務従事者等の資質向上を図るための研修を実施、かつ、在宅業務等に関する学術研修(地域薬剤師会等が行うものを含む。)を受けさせていること一が求められております。

また、調剤報酬に係る特定保険医療材料に該当する高度管理医療機器(同注射器を除く7項目)^{注1)}および薬価収載されている高度管理医療機器(1項目)^{注2)}についても同注射器と同様の取り扱いとされております。※詳細は薬生機審発 0510 第1号(平成29年5月10日)をご覧ください。

そこで、本会では高度管理医療機器等販売業の許可を得ず、記載の特定保険医療材料に該当する高度管理機器等を取り扱う薬局を対象に、標記研修会を開催することになりました。

注1) 特定保険医療材料に該当する高度管理機器

腹膜透析液交換セット、在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル、携帯型ディスポーザブル注入ポンプ、在宅寝たきり患者処置用膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル、在宅血液透析用特定保険医療材料(回路を含む)、皮膚欠損用創傷被覆材、水循環回路セット

注2) 薬価基準に収載された高度管理医療機器

外科用接着剤(品名:アロンアルファA「三共」)

※本研修会は「平成29年度高度管理医療機器に係る継続研修会」と合同開催になります。

1. 開催日時:平成30年3月18日(日)9:30~11:30 (9:00より受付開始)
2. 会場:千葉県教育会館 大ホール 住所:千葉市中央区中央4-13-10
3. 受講料:千葉県薬剤師会会員 3,000円
 〃非会員 5,000円
 (受講料はお申し込みの際に、所定の銀行口座へお振り込みとなります)
4. 対象者:高度管理医療機器等販売業の許可を得ていない薬局
5. 研修内容:①医薬品医療機器等法その他関連法令 — 講師:千葉県健康福祉部 薬務課
 ②医療機器の品質管理 } 講師:ニプロ(株) 取締役
 ③医療機器の不具合報告及び回収報告 } 信頼性保証部長 芳田豊司
 ④医療機器の情報提供 }
6. 参加申込方法:下記口座に受講料をお振り込みの上、申込用紙に必要事項をご記入いただき、受講料振込用紙の控えを申込用紙に添付の上、FAXにてお申し込み下さい。
 (お申し込み後のキャンセルにつきまして、受講料の返金は致しませんのでご了承下さい。)

申込〆切 平成30年3月2日(金)

[受講料振込口座] (振込料は各自ご負担願います)

千葉銀行 本店 普通預金

口座番号 3987810

一般社団法人 千葉県薬剤師会

代表理事 石野 良和

○申込先 FAX 番号 (043-248-0646)

7. 受講修了証の交付について
 研修会終了後に受講修了証を交付いたします。研修中、長時間にわたって離席された方、研修会終了前に退席された方には受講修了証を交付いたしませんのでご注意ください。
8. お問い合わせ
 - ・研修会の手続きについて
 (一社)千葉県薬剤師会 事務局:TEL 043-242-3802 FAX 043-248-0646
 - ・制度について
 (一社)千葉県薬剤師会 薬事情報センター:TEL 043-247-4401 FAX 043-247-4402

特定保険医療材料に該当する高度管理機器等の研修 申込書

申込日 平成 年 月 日

一般社団法人 千葉県薬剤師会
 会長 石野 良和 殿

※申込書に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

(フリガナ)	
申込者氏名	
<input type="checkbox"/> 千葉県薬剤師会 会員 <input type="checkbox"/> 非会員	
勤務先名	
勤務先住所	〒
勤務先電話番号	直通 TEL : — — (内線)
勤務先FAX	FAX : — —
勤務先E-mail	

受講料振込用紙控えをこちらに添付して下さい

上記のとおり、特定保険医療材料に該当する高度管理機器等の研修会を申し込みます。